

# 修理修景事業における基準の運用実態とオーセンティシティからみた課題

— 佐渡市宿根木重要伝統的建造物群保存地区を対象として —

# ACTUAL SITUATION OF A DESIGN GUIDELINE FOR RESTORATION PROGRAM FROM A VIEWPOINT OF OPERATION AND AUTHENTICITY

— A case of preservation district for group of historic buildings in Shukunegi —

會田千春 — \* 1      岡崎篤行 — \* 2

キーワード:

修理修景, オーセンティシティ, 佐渡市宿根木, 基準伝建地区, 景観

Keywords:

Restoration, Authenticity, Shukunegi, Design guideline, Preservation districts for groups of historic buildings, Townscape

Chiharu KAITA — \* 1      Atsuyuki OKAZAKI — \* 2

This research explains problems of the restoration project historic districts through a case of Shukunegi in Sado City. The actual condition of the project and it's problems are clarified from the view point of authenticity. Transformations of exteriors between before and after restorations are analyzed. As a conclusion, uniform design has appeared, and lack of consideration of authenticity can be seen.

## 1 研究の概要

現在、全国の重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建地区）では、基準に基づき修理・修景が行われている。しかし、特に修景では「能力のある担当者に恵まれなかった場合は不幸であるばかりでなく、その地域の歴史的景観を台無しにされる危険をはらんでいる。」<sup>1)</sup>と既に指摘されている。また、オーセンティシティの視点から具体的に修理・修景を検証した重伝建地区の研究はこれまでにない。

そこで本研究では、選定から17年が経過して重伝建地区における基準の見直し調査が進んでいる佐渡市宿根木において、①修理修景事業の実態を把握し、②オーセンティシティの視点から問題を抽出、③その要因を明らかにし、④改善策を提案することを目的とする。

まず重伝建地区内の建築物を把握するため外観調査を行う。修理修景事業物件について基準との照合や事業前後の外観比較、修理方針や履歴確認のためのヒアリングを行い、基準の運用実態を明らかにする。またオーセンティシティの視点から問題を抽出、昔の写真や文献<sup>2)</sup>、関係者へのヒアリング等を踏まえ要因を明らかにし、問題の改善策を提案する。対象地には、新潟県佐渡市南端の谷あいには建築物が密集して建ち並ぶ。土地を有効に利用するため多様な建築形態となる【図1】。

## 2 地区内の建築物特性

### 2-1 地区内の建築物総数

地区内における、伝統的建造物（以下、伝建物）は106件で、その内寺社関連の建築物と保存修理工事中の建築物11件を除く、95件を対象建築物とする。非伝建物は、伝建地区保存計画によると120件であり、重伝建地区内での建築物総数は226件である。

### 2-2 建築物特性の全体的傾向

建築物の形態は、二階建が多く特に土地の有効利用のため総二階とするものが約4割（86件）である。平屋建や、二階建下屋付きもみられる。出入口部が下屋の形態をとる、もしくはセットバックしている場合

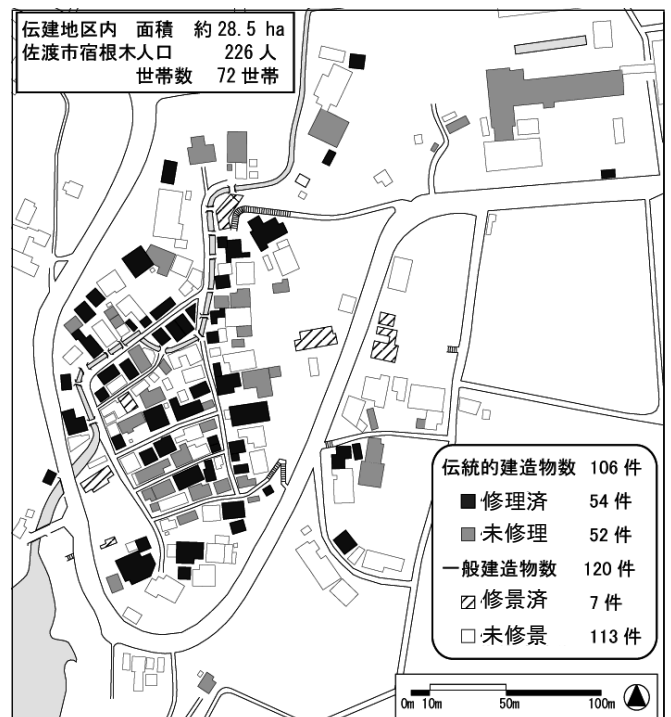


図1 修理修景事業の現状（主要部分のみ）

本稿は2008年8月の日本建築学会大会学術講演会（広島）で発表した既往研究<sup>3)</sup>に加筆したものである。

<sup>1)</sup> 新潟大学大学院自然科学研究科 博士前期課程  
(〒950-2181 新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地)

<sup>2)</sup> 新潟大学工学部建設学科 准教授・博士 (工学)

<sup>1)</sup> Graduate Student, Graduate School of Science and Technology, Niigata Univ.

<sup>2)</sup> Assoc. Prof., Dept. of Civil and Arch., Faculty of Eng., Niigata Univ., Dr. Eng.

もあり、張り出し二階には軒下飾りを持つ建築物もある。屋根は切妻で瓦葺き、外壁が板張りの建築物が約5割（123件）と多い。階数の違いや下屋の有無、外壁色彩等まで考慮すると、多様な組み合わせとなっており典型的な外観を示すのはむずかしい。

しかし、伝建物の外観における特徴的要素の考察により、歴史的な景観の要点を把握できると考える。よって以下では、伝建物に関して修理済・未修理を踏まえて分析を行う。未修理の伝建物は、重伝建地区選定時から外観変化が見られる場合<sup>注1)</sup>を除く37件を対象とする。よって分析対象とする伝建物は修理済・未修理を合わせて88件である。

### 2-3 伝統的建造物における建築物特性

屋根仕上げは能登瓦葺きが全体として多く41/88件（47%）であり、修理済・未修理でほぼ同数みられる。しかし、石置木羽葺きは25/25件、石見瓦葺きは5/6件が修理済の伝建物であり、一方でセメント瓦葺きは10/10件が未修理の伝建物となる【図2】。外壁色彩では古色系が50/88件（57%）と最も多い。修理済の伝建物で古色系が50/51件、未修理の伝建物で着色なしが31/37件となり偏りが見られる。修理済の伝建物はほぼ全てが塗装により同一色に着色されている【図3】。開口部建具の考察にあたり、開口部<sup>注2)</sup>がない未修理の伝建物4件は除外し、対象件数は84件とする。木製建具が35/84件（42%）と最も多く、その内未修理の伝建が22/35件と比較的多く見られた。しかし修理済の伝建物では、木製建具やALサッシの外側に格子を付加する物件の割合が高い【図4】。開口部建具においても、屋根仕上げ・外壁色彩と同様に修理済と未修理の伝建物で主とする要素種類に偏りが生じている。

## 3 修理修景事業の実態

### 3-1 修理修景事業の実施状況

対象地は1991年に重伝建地区に選定されており、現在までに修理事業を54/106件、修景事業を7/120件終えている【図1】。修理済物件が重伝建地区内における伝建物の約4割を占めるのに対し、修景済物件数は少なく、景観への影響を考える際には修理済物件についての考察が有効であると考えられる。さらに、修景事業は非伝建物に対して行われるため、建築物外観要素について事業前後で比較しても、伝統的な様式がどのように変化したかを明らかにすることはできない。従って、修理事業による建築物外観の変化について事業前後の比較をもとに明らかとする。

### 3-2 修理事業による外観変化

外観の変化に関して、景観に大きな影響を与える屋根仕上げ、雨樋、庇、外壁（仕上げ、色彩、腰板）、出入口建具、開口部建具について考察する。修理事業前後での外観要素の変化は全体的に多く、特に屋根仕上げ、雨樋、外壁色彩、開口部で顕著であり、外壁色彩はほぼすべて変化している。一方、外壁仕上げは変化なしが多く、修理前の外観要素の種類が維持されている【図5】。変化件数が多く、かつ景観への影響も大きい要素に関して事業前後の変化を4章で詳しく示す。

### 3-3 変化の要因

外観要素の変化には、①～④の4つの要因がある。各要因が3-2で述べた外観要素の変化にどの程度影響したかを表1に示す。屋根仕上げでは、施主の意向として「瓦葺きの希望」があるが、実際に変化へ影響を与えるのは基準内容の「石置き木羽葺きを優先」である。景観への影響が大きい屋根仕・外壁仕上げ等の変化では基準の影響が大きい、細部意匠等は設計者の提案が最も影響している。また、開口部建具等では、基準内にある選択肢から施主が選択し、基準外の細

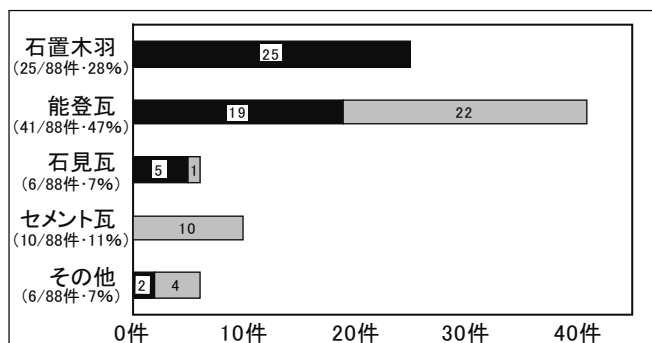


図2 屋根仕上げ種類と件数（伝統的建造物）

凡例（図2.3.4 共通）：■修理済伝建 □未修理伝建

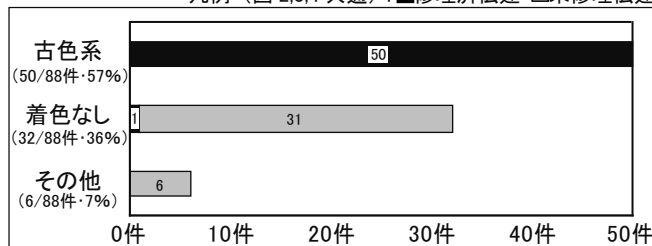


図3 外壁色彩種類と件数（伝統的建造物）

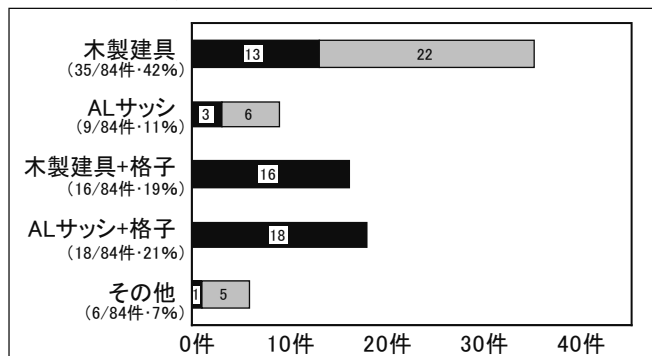


図4 開口部建具種類と件数（伝統的建造物）

表1 外観要素の変化要因による影響

項目	①	②	③	④	要因の内容	
	基準	施主の意向	設計者の提案	基準外のルール		
屋根仕上げ	○	△	×	×	①石置き木羽葺きを優先 ②瓦葺きの希望	
雨樋	○	×	×	×	①銅板製角樋とする	
軒先板	○	×	×	×	①木製の風返し板（破風・鼻隠し板・サルデ）	
庇	仕上げ	○	×	×	①石置き木羽葺きor板屋根	
	種類	×	×	○	③基準記載外の細部の提案	
	軒下飾り	×	×	○	③基準記載外の細部の提案	
外壁	仕上げ	○	×	×	①土壁を優先し、板張り（縦羽目板張り）とする	
	板厚	○	×	×	①板厚30 <sup>mm</sup> 以上だと防火性能有り	
	塗装	×	△	○	②事業開始当初は意見有り ③事業開始当初の提案（耐久・調和等）	
	色彩	×	△	○	④現在は特定の色で塗装	
	板継ぎ目	×	×	○	③施工・調和等への配慮	
	腰板	×	×	○	③復原への配慮	
出入口建具	○	○	○	×	①大戸or木製建具、ALサッシの場合は外側に木製建具 ②基準内で選択 ③基準記載外の細部の提案	
開口部	建具	○	○	○	×	①木製の連子格子or建具、ALサッシの場合は外側に木製建具 ②基準内で選択 ③基準記載外の細部の提案
	大きさ	×	○	○	×	②居住性に関する意見 ③復原・調和等への配慮
	位置	×	○	○	×	②居住性に関する意見 ③復原・調和等への配慮

○:変化に影響している △:見られるが変化への影響はない ×:見られない

部は設計者の提案による。他とは異なり、外壁色彩では基準への記載はないが事業者・住民等の意識内に基準外のルールが存在している。

### 3-4 事例からみる外観要素の変化

#### (1) 事例Ⅰ（主屋）における外観の変化

屋根仕上げは、能登瓦葺きから基準に則して石置木羽葺きへ変換し、復原がなされている。外壁色彩、腰板は基準への記載はないが、全体的に変化が多く特徴的である。出入口や開口部の建具については、基準のなかで施主が選択した部分と、さらに細部では設計者の提案によって変化する。ここでは、ALサッシのみであったものが、ALサッシの外側に格子、格子戸が付加されるという変化となった【図6】。

各要素の外観変化が特徴的かつ典型的である。さらに、事業後の外観要素の組み合わせが「石置木羽葺き、古色系、格子あり」となっている。これは、事業後に多く見られる要素の組み合わせであり典型例といえる。

#### (2) 事例Ⅱ（付属屋）における外観の変化

屋根仕上げと外壁色彩は、セメント瓦葺きから石置木羽葺きへの変化、着色なしから古色系への変化である。これも事例Ⅰと同様に事業後の外観要素の組み合わせが「石置木羽葺き、古色系」と典型的な組み合わせである【図7】。しかし、開口部建具は木製建具のまま変化がなく、格子も付加されていない。ただし、ガラス部分が障子ガラスへと変化しており、これも格子の付加と同様に全体として多い。

## 4 修理修景事業における課題

### 4-1 課題抽出の視点

課題抽出にあたり、修復について明示されているヴェニス憲章<sup>注3)</sup>を参考に、課題抽出の視点をオーセンシティの視点として「歴史的価値の保存」「活用による設計変更の禁止」「調和と個性」の3点とする。

「歴史的価値の保存」は、昔の写真やヒアリング、重伝建調査時のスケッチ、未修理の伝建等の様々な情報を考慮した上で本来の姿を把握し、それが残されているか判断することで課題を抽出する。「活用による設計変更の禁止」では、活用にあたって必要とされる変更は許されるが、設計・意匠の変更は認められておらず、居住性・耐久性等の理由であってもそれは同様と考えられる。これは、ヴェニス憲章第5条の「建物の設計と装飾を変更してはならない」という記述を参考にしている。「調和と個性」に関して、文献1)においては「日本の修景は『全体との調和』が至上命題かのように理解され、『芸術的あるいは歴史的証跡を誤り伝えることのないようにする』ことが困難となっている。」とされている。本研究では、この考え方を修理にも応用し、各建築物の個性が失われないような配慮が必要であると考えた。

### 4-2 代表的な外観要素における課題

#### (1) 屋根仕上げ

以前は石置木羽葺き屋根が多かった<sup>2)</sup>。事業開始当初、修理修景基準作成にあたり、住民同意の上で本来の姿も考慮し、居住性向上の工夫がなされた石置木羽葺きが提案された。しかし、事業当初の想定に反し耐久年数もたず、現状としては施主から石置木羽葺きを望む声は少ない。修理事業による変化では、事業前にない石置木羽葺きが事業後では高い割合を占める【図8】。その中で、セメント瓦葺きからの変化が多いことも特徴である【図11】。「歴史的価値の保存」を考慮すると、元々石置木羽葺きでない建築物を石置木羽葺きにするのは適切な変化ではない。よって、本来の姿が明らかでない建築物に対する修理や、一般建築物に対する修景には石置木羽葺きが望ましいとは言い切

れず、今後は各建築物固有の姿を踏まえた上での検討が必要となる。

#### (2) 外壁色彩

文献2)やヒアリングより本来は外壁に塗装はされず、白木のままで酸化や風化により自然に色づき、家並になじみ簡素な印象を与えていた。

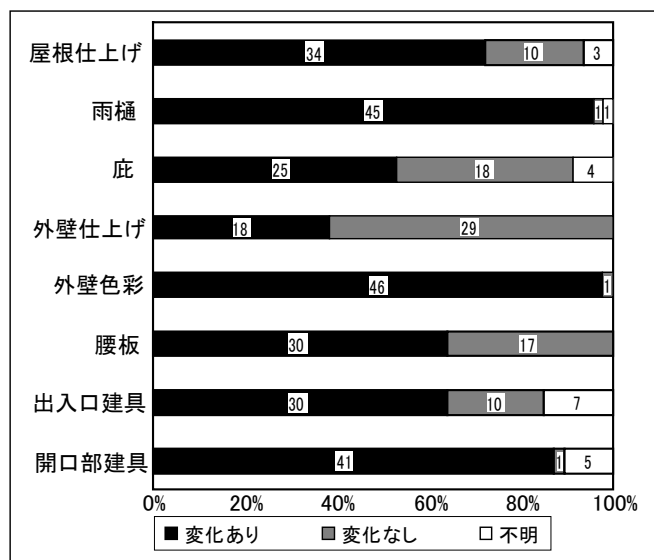


図5 修理事業による外観要素の変化

事例Ⅰ（主屋）		
項目	事業前	事業後
屋根仕上げ	能登瓦	石置木羽
雨樋	塩ビ丸樋	銅板製角樋
庇	トタン張り	板張り
外壁仕上げ	トタン張り	縦羽目板張り
外壁色彩	その他	古色系
腰板	なし	あり（幅小）
出入口建具	ALサッシ	ALサッシ+格子戸
開口部建具	ALサッシ	ALサッシ+格子戸

図6 事例Ⅰ（主屋）からみる外観の変化

事例Ⅱ（付属屋）		
項目	事業前	事業後
屋根仕上げ	セメント瓦	石置木羽
雨樋	なし	あり（銅板製角樋）
庇	板張り	板張り
外壁仕上げ	縦羽目+横板張り	縦羽目板張り
外壁色彩	着色なし	古色系
腰板	なし	あり（幅小）
出入口建具	板戸	板戸
開口部建具	木製建具（ガラス）	木製建具（障子ガラス）

図7 事例Ⅱ（付属屋）からみる外観の変化

事業開始当初は、物件ごとに色合いの検討や木目が見えるような濃淡の工夫がなされており、本来の姿を意識していた。事業を行う上で、外壁色彩は居住性への影響は少なく、事業で使用している外壁材板厚から耐久性も十分であり、塗装の必要性は低い。しかし現状では、本来の姿とは異なり同一色の塗装が行われ、画一化されている【図9】。さらに、着色なしから古色系への変化が大半を占めている【図12】。改善案としては、時間経過による色合い変化を把握した上で塗装を行わない、塗装方法を外壁材の木目がより鮮明に見えるような工夫、塗装なしの建築物に見られる本来の色合いに近い、例えばシルバグレイ等の色調へと変更が考えられる。ただし、これまでと同様すべてに対して同一色を使用することは望ましくなく、濃淡の調整も念頭に入れておくべきである。

### (3) 開口部建具

本来、建具の外側には格子が付加されることが多かったとされる<sup>2)</sup>。これは、基準作成にあたって提案された格子にも影響している。しかし、以前は現在の修理修景事業において用いられるような格子ではなく、もっと簡素なものであったと考えられる【写真1】。修理事業によって格子が付加される物件が増加し、37/47件と多くなっている【図10】。さらに、変化の様子としては建具の種類に変化が無く格子が付加される場合が多いが、全体としては多様である【図13】。事業で用いられている中抜き格子【写真2】等は、細部ではあるが外観への影響が大きく、本来「簡素な外観」を特徴とする対象地において異なる印象を与えてしまう危険性を含む。よって、周囲との調和のみを重視せず、各建築物で本来の姿をできる限り明らかにした上での検討が求められる。

## 5 結論

- (1) 修理済の伝建物では、本来見られない外観要素もある。さらに、それらの外観要素、特に屋根仕上げ、外壁色彩、開口部建具においては種類の偏りがみられた。
- (2) 事業前後での変化は、町並み全体へ大きく影響を与え、画一化を引き起こしている。それらの変化は全体としての調和が重視され、各建築物の個性が軽視されていることが問題となる。
- (3) 問題の要因としては、事業開始当初や基準作成時には設計者、提案者側として配慮していたオーセンティシティの視点が、現在の事業関係者や住民に十分伝わっていないことが大きいと考えられる。
- (4) 問題改善には、それぞれの建築物の各外観要素において本来の姿を可能な限り把握し、オーセンティシティの視点を考慮することが必要である。例えば、色彩については同一色への画一化を避け濃淡の調節も考慮すると共に、本来の姿に近い色調への変更も考えられる。加えて、事業関係者間での視点の共有がなされ、意識の向上を図ることが望まれる。そのために、まず住民にもわかりやすい基準の趣旨や事業時の留意点を説明した解説書等の作成が考えられる。

### 参考文献

- 1) 斎藤英俊：建築物保存修復の理念および方法に関する研究，文部省科学研究費補助金国際学術研究成果報告書，pp. 89-95, 1998. 3
- 2) (株) TEM 研究所：宿根木の町並みと民家・I，博文社，1993.3
- 3) 會田千春・岡崎篤行：修理修景事業における基準の運用実態とオーセンティシティー佐渡市宿根木重要伝統的建造物群保存地区を対象として，日本建築学会学術講演梗概集 11, pp.657-658, 2008

### 注

- 注1) 自主的な修理である6件(板の張り替え、塗装等)は分析対象から除外した。これらの外観変化は正式な修理事業物件に見られる変化と同様であった。
- 注2) ここでは便宜上、開口部は出入口部以外の開口を指すものとする。
- 注3) 1964年ヴェネツィアで開催した第2回歴史的記念物の建築家・技術者国際会議で採択した「記念建造物および遺跡の保全と修復のための国際憲章」。
- 注4) 写真は、集落内の住民が所蔵しているものを借用した。

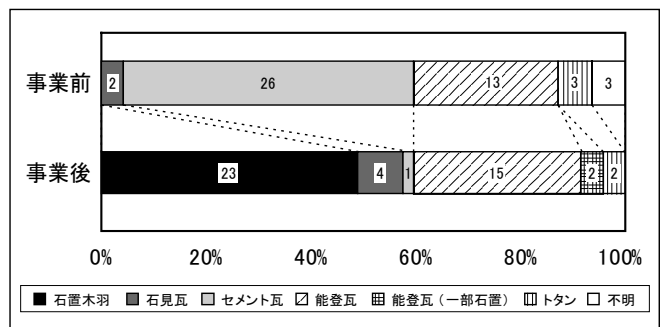


図8 修理事業による屋根仕上げ種類の割合変化

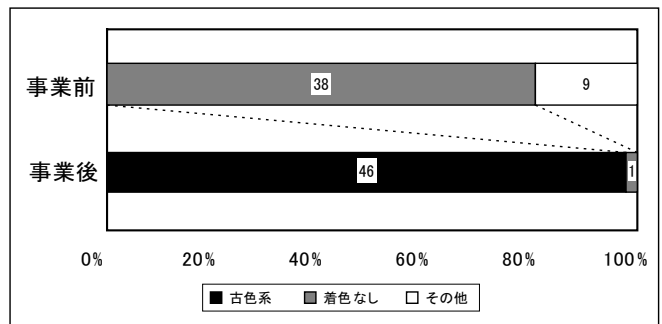


図9 修理事業による外壁色彩種類の割合変化

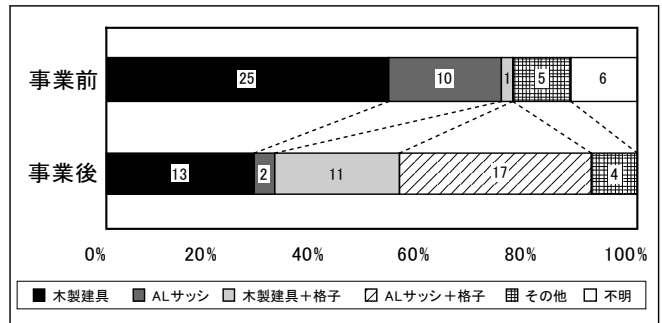


図10 修理事業による開口部建具種類の割合変化

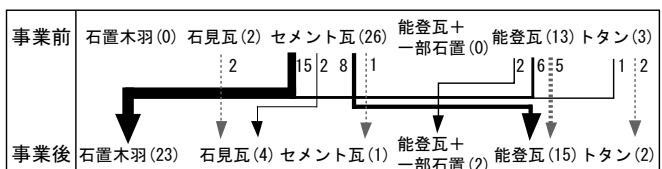


図11 屋根仕上げ種類変化の様子

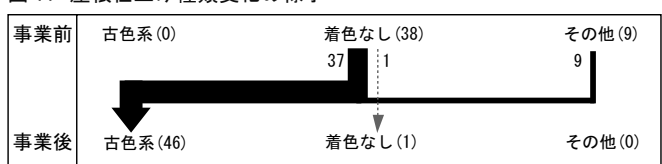


図12 外壁色彩種類変化の様子

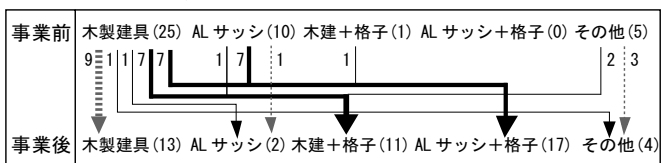


図13 開口部建具種類変化の様子



写真1 事業以前の簡素な格子<sup>注4)</sup> 写真2 事業後の格子

[2009年2月19日原稿受理 2009年7月9日採用決定]